

「日本料理の調理技能認定制度」、「日本産食材サポーター店認定制度」

海外で日本料理を学びたい人に研修等を行う民間の取組を後押しするための日本料理の調理技能認定制度や、約8.9万店にまで増加する海外日本食レストラン等を輸出促進の拠点として活用していくための日本産食材サポーター店認定制度のガイドラインを平成28年4月1日に制定し、運用開始。

■日本料理の調理技能認定制度

- 海外の外国人料理人について日本料理の知識・技能が一定レベルに達した者を、民間団体等が自主的に認定する仕組みを創設。
- 日本料理に関して適切な知識・技能を有する海外の日本食料理人を育成し、日本食レストランを通じた日本食の発信を強化。

認定種類	対象者イメージ
 ゴールド	実務経験が概ね2年程度の者
 シルバー	日本料理学校等の卒業生又は実務経験が概ね1年程度の者
 ブロンズ	短期料理講習会等を受講した者



■日本産食材サポーター店認定制度

- 日本産食材を積極的に使用する海外の飲食店や小売店を、民間団体等が自主的に日本産食材サポーター店として認定できる仕組みを創設。
- 日本産農林水産物・食品のユーザーである飲食店等をネットワーク化し、海外需要を拡大することで、輸出促進を図る。

